

町の工事等の契約におけるプロポーザル方式の影響及び評価、職員の間と懲戒処分の実態について

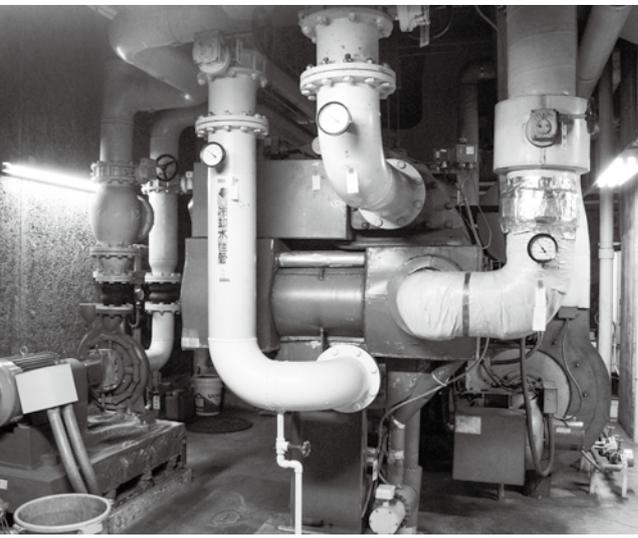


質問者
井上 栄一 議員

(1) これまで町民文化センター改修工事、松田小学校建築工事など大規模事業において、プロポーザル手法による工事請負や建築設計及び工事の施行・契約が行われたが、プロポーザル方式によってそれぞれの事業についてどのような影響または

(2) 令和元年度の町職員の人事行政の状況では職員の間限処分者数12人、懲戒処分者数8人と

29年度以前と比べ大幅に増加している。そこで令和2年度の町職員の人事



旧町民文化センター 冷却装置

行政の状況では、分限及び懲戒処分者数は何人か。令和元年度及び2年度の処分についてどのような理由・内容・状況で処分されたのか伺います。

A

松田小学校解体工事は随意契約で執行

回答 (町長)



(1) 町民文化センターの改修工事はプロポーザル方式で対応した。アスペクト処理経費が途中で発生したが、業者の努力で金額を変更せずに工事請負変更契約を行った。松田小学校建築事業のプロポーザル締結の際、協定書31億5500万円は、県・文科省との協議で契約書に当たらないため、工事契約の議会承認は不要と判断した。

(2) 令和2年度の懲戒処分は6件あった。懲戒処分の件数は、令和元年度8件・令和2年度6件であるが、理由・内容・状況について、「松田町職員の懲戒処分の指針」で規定されているが回答はなかった。

町長職、残り最長で4年と3ヶ月余の政策を伺う!



質問者
田代 実 議員

本山町長は2013年9月に初当選後、選挙公約に基づき自らの在任期間を「3期12年とする多選自粛条例」を制定されました。それによると残り

は、最長で4年と3ヶ月余となります。そこで、町長の政策について伺います。

(1) 9月の町長選挙で3選を果したとして、2025年9月の任期満了をもって公約どおり勇退されるのか。

(2) 松田町創生推進拠点(スプラポ)は、「女性の活躍を支援する交流施設」を目的に整備したが、現在の活用は逸脱している。目的に沿った施設とするための対策は。

(3) 3月議会で修正可決

A

早期に駅前広場等整備計画の熟度を上げていく!

回答 (町長)



した「新松田駅周辺整備事業」と、条件を付して凍結した「木質バイオマス事業」についての対応は。

(1) 2期目が満了する9月まで、全力で政策課題に取り組んでいく。

(2) 女性・男性にとらわれず、パートナーシップ等の多様性を認め合い、あらゆる分野で「双方が活躍するために必要な事

松田町創生推進拠点施設 スプラポ



業」として、民間業者の主体的な取り組みを尊重し、推進していく。

(3) 早期に駅前広場を中心とした整備計画の熟度を上げ、民間事業者が参入しやすい状況を創りだす。「駅前広場整備の進捗なくして民間の協力事業者参入なし」と考えている。

今後の町公共施設大規模補修の事業費、近隣市町との広域行政で整備する施設の事業費に基づく財政推計については、未確定の内容が含まれ他自治体に対する影響が出るため、現時点では提示できない。